# 4. 医療計画について

# 各都道府県計画の状況について

- 〇 平成18年の改正医療法に基づく新たな医療計画については、 46都道府県が策定済 (P.2)
- 4疾病・5事業の医療連携体制を担う医療機関の名称記載
  - 富山県医療計画における脳卒中医療の記載例 (P.4)
  - 各都道府県の計画における記載状況 (P.6)

### 〇 各都道府県医療計画の公示日及び病床数

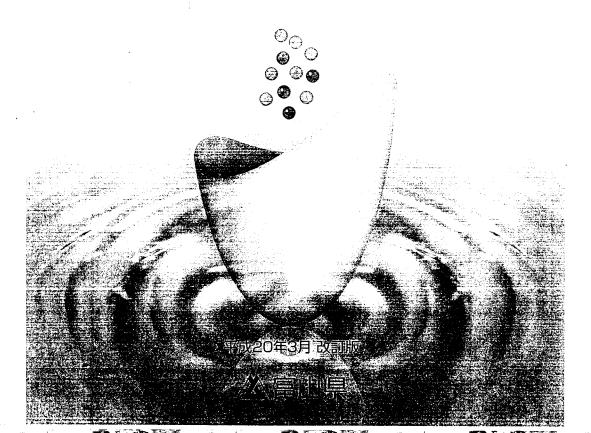
	計画公示日		— 舟	と病床及び	<b>ド療養病床</b>		精神	病床	結核	病床	感染症	<b>店病床</b>
		医療圏	過剰	非過剰	基準	既存	基準	既存	基準	既存	基準	既存
北 海 道	H20. 3.28	21	21	0	64, 393	80, 997	19, 615	20, 863	205	534	98	90
青森県	H20. 7.18	6	5	1	13, 258	14, 428	4, 932	4, 632	98	112	32	20
岩手県	H20. 4.18	9	6	3	13, 451	14, 743	4, 497	4, 796	126	216	40	38
宮城県	H20. 4. 1	7	4	3	18, 402	19, 635	4, 627	6, 495	100	140	28	28
秋田県	H20. 3.28	8	5	3	10, 636	12, 211	3, 508	4, 350	51	89	36	30
山形県	H20. 3.18	4	3	1	11, 551	11, 678	3, 003	4, 090	59	50	22	18
福島県	H20. 4. 8	7	6	1	16, 879	21, 670	6, 568	7, 730	78	241	36	36
茨 城 県	H20. 3.31	9	9	0	22, 587	25, 881*	5, 038	7, 716*	113	213*	48	48*
栃木県	H20. 3.31	5	5	0	15, 418	16, 774	4, 669	5, 315	65	134	28	26
群馬県	H20. 3.31	10	5	5	19, 383	19, 464*	4, 536	5, 261*	161	79*	48	46*
埼 玉 県	H20. 2.22	9	5	4	46, 033	48, 699	11, 343	14, 474	203	273	58	44
千葉県	H20. 4.18	9	4	5	44, 241	45, 537	13, 334	13, 291	258	365	59	53
東京都	H20. 3.28	13	5	8	95, 744	104, 433	22, 810	25, 320	739	856	130	104
神奈川県	H20. 3.28	11	6	5	57, 403	59, 034	14, 716	14, 127	267	334	74	74
新 潟 県	H20. 12. 26	7	1	6	20, 875	23, 257	6, 852	6, 985	60	100	36	36
富山県	H20. 3.31	4	4	0	11, 461	15, 377*	3, 372	3, 468*	107	107*	20	20*
石 川 県	H20. 4. 1	4	4	0	12, 634	15, 612	3, 592	3, 849	62	142	18	18
福井県	H20. 3.31	4	4	0	8, 224	9, 769	2, 116	2, 419	35	112	20	16
山梨県	H20. 3.27	4	4	0	7, 473	9, 002	1, 980	2, 468	22	94	20	28
長 野 県	H20. 3.31	10	4	6	19, 815	19, 614	4, 766	5, 244	87	134	46	44
岐阜県	H20. 3.25	5	0	5	18, 101	16, 620*	4, 038	4, 278*	188	157*	30	30*
静岡県	H20. 3.28	8	6	2	32, 196	33, 703*	7, 422	7, 178*	317	198*	50	48*
愛 知 県	H20. 3.28	11	8	3	46, 982	55, 590	13, 160	13, 095	280	396	70	64
三重県	H20. 10. 17	4	4	0	14, 320	16, 254	3, 727	4, 818	96	80	24	20

	計画公示日		— <del>f</del>	投病床及?	び療養病床		精神	病床	結核	病床	感染症	<b>走病床</b>
		医療圏	過剰	非過剰	基準	既存	基準	既存	基準	既存	基準	既存
滋賀県	H20. 4. 1	7	6	1	11, 150	12, 304	2, 398	2, 403	102	132	32	32
京都府	H20. 4. 4	6	1	5	26, 202	29, 381*	6, 086	6, 449*	424	345*	30	36*
大 阪 府	H20. 3.31	8	8	0	69, 587	89, 256	16, 512	19, 217	814	1, 061	78	78
兵 庫 県	H20. 4. 1	10	6	4	50, 849	53, 037	11, 151	11, 535	339	391	56	52
奈 良 県	H15. 3.31	5	2	3	13, 657	13, 666*	2, 938	2, 987*	231	100*	28	18*
和歌山県	H20. 3.14	7	7	0	9, 267	11, 832	1, 475	2, 369	46	166	32	24
鳥取県	H20. 5.13	3	3	0	6, 151	7, 306	1, 853	2, 031	34	34	12	12
島根県	H20. 3.28	7	6	1	9, 075	9, 186	2, 539	2, 602	25	88	30	34
岡山県	H20. 3.28	5	5	0	20, 298	23, 526*	5, 643	5, 858*	94	301 *	26	26*
広島県	H20. 3.27	7	5	2	29, 603	32, 823	8, 158	9, 379	116	155	36	24
山口県	H20. 5.27	8	8	0	17, 034	21, 894*	5, 827	6, 162*	46	145*	40	40*
徳島県	H20. 4. 22	6	6	0	7, 354	12, 136	3, 032	4, 071	47	103	21	14
香川県	H20. 3.28	5	5	0	9, 478	12, 666	3, 501	3, 831	99	135	28	18
愛媛県	H20. 4. 1	6	6	0	15, 965	18, 690	4, 398	5, 211	68	153	28	26
高知県	H20. 3.31	4	4	0	9, 547	14, 969	2, 745	3, 853	60	212	11	11
福岡県	H20. 3.31	13	13	0	51, 638	66, 324	19, 130	21, 720	173	526	66	56
佐 賀 県	H20. 4. 1	5	5	0	9, 652	11, 085	3, 661	4, 366	58	70	24	22
長崎県	H20. 4.11	9	9	0	16, 018	21, 469*	6, 668	8, 136*	104	235*	40	38*
熊本県	H20. 4. 1	11	11	0	19, 716	26, 289	7, 126	9, 013	137	246	48	48
大 分 県	H20. 3.31	6	6	0	13, 096	15, 489	4, 321	5, 397	46	150	54	44
宮崎県	H20. 4. 1	7	7	0	11, 735	14, 496	4, 376	6, 225	84	110	32	30
鹿児島県	H20. 4. 1	9	9	0	18, 675	25, 355	8, 683	9, 974	214	230	38	44
沖縄県	H20. 4. 1	5	5	0	9, 861	12, 595	4, 884	5, 610	44	81	26	18
合 計		348	271	77	1, 097, 068	1, 265, 756	311, 326	350, 661	7, 182	10, 325	1, 887	1, 724

<sup>\*</sup> 指導課調査による(平成19年3月31日現在)

# 新富山県医療計画

別冊 脳卒中の医療を担う医療機関等



#### 脳卒中の医療を担う医療機関等

#### 新川医療圏

#### (1)予防 発症予防の機能

番 号	名 称	所在地 備 考
1	青山内科	魚津市
2 3	ありそクリニック	魚津市
3	医療法人社団 江幡医院	魚津市
4	医療法人社団 大﨑医院	魚津市
5	浦田クリニック	魚津市
6	大崎クリニック	魚津市
7	沢口胃腸科クリニック	魚津市
8	羽田内科医院	魚津市
9	みのう医科歯科クリニック	魚津市
10	宮本内科小児科医院	魚津市
11	富山労災病院	魚津市
12	池田医院	黒部市
13	石坂外科内科医院	黒部市
14	岩井整形外科医院	黒部市
15	金田クリニック	黒部市
16	きょうクリニック	黒部市
17	黒部市宇奈月診療所	黒部市
18	高桜内科医院	黒部市
19	二本垣医院	、 黒部市
20	藤岡医院	黒部市
21	藤が丘クリニック	黒部市
22	牧野胃腸科クリニック	黒部市
23	むらおかクリニック	黒部市
24	柳沢眼科医院	黒部市
25	横井医院	黒部市
26	吉沢医院	黒部市
27	米田医院	黒部市
28	黒部市民病院	黒部市
29 30	川瀬医院 坂本記念病院	入善町
30	以本記念物院 嶋田医院	入善町
32		入善町
32 33	谷川·柚木医院 中川医院	入善町
33 34	平川 <b>达</b> 院 野島医院	入善町
34 35	野島医院 山本内科小児科クリニック	入善町
36	米澤医院	入善町 入善町
37	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
37 38	励収医院 高桜医院	入善町 朝日町
38	商依佐院 坂東病院	初   四
39 40	以宋内阮 丸川病院	
40		朝日町
41	あさひ総合病院	朝日町

#### (2)急性期 救急医療の機能

番号	名 称	所在地	備考
	10 10	PILE	畑 ち
1	富山労災病院	魚津市	☆
2	黒部市民病院	黒部市	☆
3	あさひ総合病院	朝日町	

#### ☆:次の対応が可能な医療機関

- ・脳卒中が疑われる患者に対する専門的診療の24時間実施(画像転送等の遠隔診断に基づく治療を含む)
- ・適応のある脳梗塞症例に対する来院後1時間以内(もしくは発症後3時間以内)の組織プラスミノーゲンア クチベーター(t-PA)の静脈内投与による血栓溶解療法の実施



#### (3)回復期 身体機能を回復させるリハビリテーションを実施する機能

番号	名 称	所在地	備考
1	富山労災病院	魚津市	
2	池田リハビリテーション病院	黒部市	☆
3	黒部市民病院	黒部市	
4	あさひ総合病院	朝日町	☆

☆:回復期リハビリテーション病棟を有する医療機関

#### (4)維持期① リハビリテーションを実施する機能

〈病院・診療所〉

番号	名 称	所在地	備考
1	魚津病院	魚津市	
2	うらた病院	魚津市	
3	新川病院	魚津市	
4	平井整形外科医院	魚津市	
5	深川病院	魚津市	
6	池田リハビリテーション病院	黒部市	
7	黒部温泉病院	黒部市	
8	坂本記念病院	入善町	

#### 〈介護老人保健施設〉

番号	名 称	所在地	備考
1	魚津老人保健施設	魚津市	
2	新川老人保健施設	魚津市	
3	老人保健施設 ちょうろく	魚津市	
4	黒部市介護老人保健施設カリエール	黒部市	
5	入善老人保健施設 こぶしの庭	入善町	
6	介護老人保健施設つるさんかめさん	朝白町	

#### (5)維持期② 生活の場で療養できるよう支援する機能

〈病院・診療所〉

番号	名 称	所在地	備 考
1	青山内科	魚津市	
2	ありそクリニック	魚津市	
3	医療法人社団 江幡医院	魚津市	
4	医療法人社団 大城眼科医院	魚津市	
5	医療法人社団 船崎内科小児科医院	魚津市	
6 7	浦田クリニック	魚津市	
7	医療法人社団 大﨑医院	魚津市	
8	うらた病院	魚津市	
9	大﨑クリニック	魚津市	
10	河内内科医院	魚津市	
11	吉島内科クリニック	魚津市	
12	沢口胃腸科クリニック	魚津市	
13	桝崎クリニック	魚津市	
14	みのう医科歯科クリニック	魚津市	
15	宮本内科小児科医院	魚津市	
16	石坂外科内科医院	黒部市	
17	医療法人社団平成会桜井病院	黒部市	
18	岩井整形外科医院	黒部市	
19	大橋耳鼻科・眼科クリニック	黒部市	
20	金田クリニック	黒部市	
21	きょうクリニック	黒部市	
22	杉井外科胃腸科医院	黒部市	
23	千代クリニック	黒部市	
2			

番号	名 称	所在地	備考
24	高桜内科医院	黒部市	
25	二本垣医院	黒部市	
26	藤が丘クリニック	黒部市	
27	藤岡医院	黒部市	
28	藤森内科医院	黒部市	
29	堀川皮膚科クリニック	黒部市	
30	みどり眼科医院	黒部市	
31	むらおかクリニック	黒部市	
32	横井医院	黒部市	
33	吉沢医院	黒部市	
34	米田医院	黒部市	
35	黒部市民病院	黒部市	
36	川瀬医院	入善町	
37	坂本記念病院	入善町	
38	嶋田医院	入善町	
39	宝田医院	入善町	
40	谷川・柚木医院	入善町	
41	中川医院	入善町	
42	野島医院	入善町	
43	山本内科小児科クリニック	入善町	
44	米澤医院	入善町	
45	高桜医院	朝日町	
46	坂東病院	朝日町	
47	松倉医院	朝日町	
48	あさひ総合病院	朝日町	
〈訪問看護スラ	デーション〉	•	
番号	名 称	所在地	備考
	-0 10	1/11176	/用 写
1	魚津訪問看護ステーション	魚津市	·····································
			VA 5
1	魚津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ	魚津市 魚津市 魚津市	VIII *5
1 2	魚津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく	魚津市 魚津市 魚津市 黒部市	<b>ИН</b> 5
1 2 3	魚津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ	魚津市 魚津市 魚津市 黒部市 入善町	ин S
1 2 3 4	魚津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション	魚津市 魚津市 魚津市 黒部市	ин 5
1 2 3 4 5 6	魚津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション	魚津市 魚津市 魚津市 黒部市 入善町	ин ч
1 2 3 4 5 6	魚津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション	魚津市 魚津市 魚津市 黒部市 入善町	備考
1 2 3 4 5 6 〈訪問リハビ!	魚津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション Jテーション事業所〉	魚津市 魚津市市 魚津部市 黒番	
1 2 3 4 5 6 《訪問リハビ! 番 号	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション オーション事業所〉	魚津市 魚津市市市市市 魚那港 黒入朝日田町 所在地	
1 2 3 4 5 6 <b>〈訪問リハビ!</b> <b>番 号</b> 1 2	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称 魚津病院 新川老人保健施設	魚津市 魚津市市市市市町 黒水・一川 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	
1 2 3 4 5 6 《訪問リハビ! 番 号	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション オーション事業所〉	魚津市市市市市市市市市町町 地市市市市町町 地市市市	
1 2 3 4 5 6 <b>(訪問リハビ)</b> <b>番 号</b> 1 2 3	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称 魚津病院 新川老人保健施設	魚津市市市市市市市市市町町 地市市市市町町 地市市市	
1 2 3 4 5 6 <b>〈訪問リハビ!</b> <b>番 号</b> 1 2 3	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称  ・ 魚津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院	魚津市市市市市市市市市町町 地市市市市町町 地市市市	
1 2 3 4 5 6 (訪問リハビ! 番号 1 2 3	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称  ・ 魚津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院  リテーション事業所〉 名 称	魚魚黑入朝 市市市市町町 地市市市 在津津 在 在 本 本 本 本 本 本 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	備考
1 2 3 4 5 6 (訪問リハビ! 番号 2 3 (通所リハビ!	魚津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション み善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称 魚津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院 リテーション事業所〉 名 称 魚津毛人保健施設	魚魚魚 魚魚魚 魚魚魚 魚魚 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	備考
1 2 3 4 5 6 (訪問リハビ! 番 号 1 2 3 (通所リハビ!	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 入善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称 無津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院 リテーション事業所〉 名 称	無無無無 無無無 無無 無無 所 無 無 所 無 無 是 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	備考
1 2 3 4 5 6 <b>番 号</b> 1 2 3 (通所リハビ!	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 発言のでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	無魚魚黑入朝 一部市市市町町 一地市市市 一地市市市 一地市市市 地市市市市 地市市市市	備考
1 2 3 4 5 6 (訪問リハビ! 番号 1 2 3 (通所リハビ!	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション み善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称 魚津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院 リテーション事業所〉 名 称 魚津老人保健施設 うらた病院ディケア ディケアステーションかがやき 新川老人保健施設	無魚魚黑入朝 神津津部善日 在津津津 在津津津 在津津津 市市市市市 地市市市市 地市市市市	備考
1 2 3 4 5 6 <b>番号</b> 1 2 3 <b>番がリハビ!</b> <b>番 号</b> 1 2 3 4 5	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 発言のでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	無魚魚黑入朝 一 一 市市市市町町 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	備考
1 2 3 4 5 6 <b>(訪問リハビ!</b> 番 号 1 2 3 <b>(通所リハビ!</b> 号	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション み善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション オーション事業所〉  名 称  ・ 魚津病院  新川老人保健施設  宮本内科小児科医院  ・ リテーション事業所〉  名 称  ・ 魚津老人保健施設  うらた病院ディケア ディケアステーションかがやき  新川老人保健施設  老人保健施設  老人保健施設  老人保健施設  老人保健施設	無魚魚黑入朝 神津津部善日 在津津津 在津津津 在津津津 市市市市市 地市市市市 地市市市市	備考
1 2 3 4 5 6 <b>番 号</b> 1 2 3 <b>番 号</b> 1 2 3 4 5 6 7	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション み善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称 魚津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院 リテーション事業所〉 名 称 魚津老人保健施設 うらた病院ディケア ディケアクティケアスステルションかがやき 新川老人保健施設 ものたた病院ディケア ディケアクティケアファイケアファイケアファイケアスステルションかがやき 新川老人保健施設 老人保健施設 老人保健施設 老人保健施設	無魚魚黑入朝 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚	備考
1 2 3 4 5 6 <b>番号</b> 1 2 3 <b>(通所リハビ!</b> <b>番 号</b> 1 2 3 4 5 6	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション み善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称 魚津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院 リテーション事業所〉 名 称 魚津老人保健施設 うらた病院ディケア ディケアステーションかがやき 新川老人保健施設 うらた病院ディケア ディケアステーションかがやき 新川老人保健施設 さ人保健施設 さ人保健施設 さ人保健施設 さ人保健施設 を人保健施設 を大人保健施設 を大人保健施設 を大人保健施設 を大人保健施設 を大人保健施設 を大人保健施設 を別アレビリテーション病院 医療法人社団平成会 桜井病院	無魚魚黑入朝 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚	備考
1 2 3 4 5 6 <b>番 号</b> 1 2 3 (通所リハビ! 番 号 1 2 3 4 5 6 7 8	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 発書訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション 引日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション 事業所〉 名 称 無津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院 ジテーション事業所〉 名 称 魚津老人保健施設 宮本内科小児科医院 ジテーション事業所〉 名 称 魚津老人保健施設 ちょうろく 池田リハビリテーション病院 医療法人社団ア成会 桜井病院 黒部市介護老人保健施設 カリエール	魚魚魚黑入朝 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚 所巾市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	備考
1 2 3 4 5 6 <b>番 号</b> 1 2 3 <b>番 号</b> 1 2 3 4 5 6 7 8 9	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション 発書訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション 引田町在宅介護支援センター訪問看護ステーション 事業所〉 名 称 無津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院 リテーション事業所〉 名 称 魚津老人保健施設 宮本内科小児科医院 ジテーション 事業所〉 名 称 魚津老人保健施設 ちょうろく 池田リハビリテーション病院 医療法人社団平成会 桜井病院 黒部市介護老人保健施設 カリエール むらおかクリニックデイケア てまりの丘	無魚魚黑入朝 所 魚魚魚 所 魚魚魚魚黒黒黒黒入入津津半部善日 在津津津 在津津津部部部部部善善善 在津津津部部部部部善善善	備考
1 2 3 4 5 6 <b>番 号</b> 1 2 3 (通新リハビ) 番 号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	無津訪問看護ステーション 訪問看護ステーションちょうろく 訪問看護ステーションふかがわ 下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション み善訪問看護ステーション 朝日町在宅介護支援センター訪問看護ステーション 引田町在宅介護支援センター訪問看護ステーション リテーション事業所〉 名 称 無津病院 新川老人保健施設 宮本内科小児科医院 リテーション事業所〉 名 称 魚津老人保健施設 宮本内科小児科医院 グラらた病院ディケア ディケアステーションかがやき 新川老人保健施設 ちょうろく 池田リハビリテーションが病院 医療法人社団平人保健施設 カリエール むらおかクリーア・フェン ひまわり いまわり	無魚魚黑入朝 所魚魚魚 所魚魚魚 所魚魚魚魚魚魚魚魚黑黑黑黑入 在津津津 在津津津部部部部善 大田市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	備考

\$

#### ○ 医療計画における医療機関等の具体的な名称記載 (平成21年2月24日)

		が ん 脳		脳	卒		中		急	性心	)第	5 相	塞	;	糖	尿	病	i	救	τ 1	<b>急</b> 图	<u>E</u>	療	災	害	医	療	^ ē	き地	医療	周	産	期	医	療		小	児		医	療				
		専					<b>#</b>						病									病																		一般/	小児士	地域小	児小	児中核	,
	予防	専門診療(拠点病院)	標準的診療	在宅療養支援	その他	発症予防	病院前救護 (搬送)	回復期	維持期(施設)	維持期(在宅)	その他	発症予防	病院前救護 (搬送) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		[ ]	手巻を	初期・安定期治療	専門治療	急性增悪時治療	慢性合併症治療		re l	救命救急医療	入院救急医療	救命期後の医療	せらりをしている。	災害拠点病院	DMAT派遣機能	健康管理機能	その他	保健指導	へき地診療	その他	正常分娩	地域周産期医療	総合周産期医療	療養・療育支援	その他	相談支援機能	一般小児医療	初期小児救急	小児専門医療	入院小児救急	小児救命救急医療	その他
北海道		0						0					0	,	T			Δ				Δ	0	0 0		*	0	0				0 0		0	0	0	0	*	Δ	0	0 (	0 0	0 0	0	$\top$
青森		0					С	0															0	0 0			0	0		*	0	0 0		0	0	0	0		Δ	$\Box$	0	(	0 0	0	*
岩手	0	0	0	0	*	0	C	0	0	0	*	0	С	) (		) *	0	0	0	0	*		0	0 0			0						)	Δ	0	0					0	(	0	0	
宮城		0	0	0			С	0	0	0			C	) (			0	0	0				0	0 0			0	0				0 0			0	0	0	*			7	0 0	0 0	0	
秋田		0	0	0	*	0	C	0	0	0		0	C				0	0	0	0			0	0 0			0	0			0	0		0	0	0				0	0 (	0 0	0 0	0	
山形		0	0	0			C	0	0	0			С				0	0	0	0			0	0 0	С		0	0	0		0	0 0		0	0	0	0			0	0 (	0 0	0 0	)	
福島	Δ	0	Δ	Δ			С	0	0	0			С	0			0	0	0	0		Δ	0	0 0			0	0		*		0 0		Δ	0	0			Δ	Δ	0	$\top$	$\top$	0	
茨城		0					С	0					С	) (									0	0 0			0	0				0 0			0	0					0	7	0	0	
栃木		0	0	0			С	0					С	) (			0	0	0	0			0	0 0			0	0				0 0		0	0	0	0				0	0 0	0 0	) 0	*
群馬					*		С	0					С	C									0	0 0			0					0													
埼玉	0	0	0	0			С	0					С	C	)		0	0		0			0	0 0			0	0			-	-   -	-   -		0	0					0	(	0		
千葉	0	0	0	0	*		С	0	0	0	*		С	) (		*		0		0	*		0	0 0	С	) *	0	0			-	_   -	-   -	0	0	0			Δ		0	0 0	0	0	
東京		0					С	0	0	0			С									Δ	0	0 0			0	0			0	0 0			0	0			Δ		0	7	0		
神奈川		0	0	0	*		С	0		0			С			*		0	0	0			0	0 0		*	0	0			-	-   -	-   -	0	0	0			Δ		0			0	
新潟		0	0	0			С	0	0	0			С	C			0	0	0	0		-	0	0 0	0	)	0	0				0 0		0	0	0	0				7	0 0	0 0	0	
富山		0				0	С	0	0	0			С	,				0					0	0 0			0	0	0			0 0			0	0					0	(	0 0	0	
石川		0					С	0					С	C								1	0	0 0			0	0				0 0			0	0					0		0	0	
福井		0					С	0					С	C					0				0	0 0			0	0		*		0 0		0	0	0			Δ			(	0 0	,	*
山梨		0	0	0	*		С	0	0				С	C	C		0	0	0	0		Δ	0	0 0			0	0				0 0		0	0	0			Δ		0	(	5	1	
長野		0	0	0	*		С	0					С					0	0	0		Δ	0	0 0	0	)	0	0			T	0 0		0	0	0	0		Δ	0	0 0	0 0	0 0	0	
岐阜		0					0	0					С	C				0	0	0		Δ	0	0 0			0	0				0 0		0	0	0	$\top$		Δ	0	0	(	5	0	
静岡		0		0			С	0		0			0					0	0			(	0 (	0 0		*	0	0		*		0 0		0	0	0				$\top$	0 0	0 0	0 0	0	
愛知		0			*		0	0					0	С				0				. (	0 (	0 0			0					0 0		0	0	0			Δ	0	0	7	)	0	$\square$
三重		0	0		*		0	0	0	0			0	C			0	0		0		(	0 (	0 0			0					0 0		0	0	0			Δ	$\top$	0	(	0 0	,	$\Box$

注1)4疾病・5事業のそれぞれに必要となる医療機能については、「疾病又は事業ごとの医療体制構築に係る指針」(平成19年7月20日医政局指導課長通知)にて例示 注2)〇名称が記載、 △名称は記載されていないが医療情報窓口等の連絡先が記載、 ※国の指針に例示のない機能も記載

6

#### ○ 医療計画における医療機関等の具体的な名称記載 (平成21年2月24日)

		が		ん			脳	卒	<u> </u>	中		急	性	心	筋板	塞		糖	尿	病		救	<u> </u>	ð. B	<u> </u>	療	災	害	医	療	^ 7	き地	医療	周	産	期	医:	療		小	児	]	医	4	療
		車		Ì																																				一般/	小児	地域小	・児 /	小児中	核
	予防	専門診療 (拠点病院)	標準的診療	在宅療養支援	その他		病院前救護(搬送)	急! 叵	維持期(施設)	維持期(在宅)	その他	発症予防	病院前救護 (搬送)	急性期	回復期	手巻を方	初期・安定期治療	専門治療	急性增悪時治療	慢性合併症治療	その他	病院前救護 (搬送)	救命救急医療	入院救急医療		文 う月 と ) 長 羅	災害拠点病院	DMAT派遣機能	健康管理機能	その他	保健指導		くき也 多療の 支援	正常分娩	地域周産期医療	総合周産期医療	療養・療育支援	その他	相談支援機能	一般小児医療	初期小児救急	小児専門医療	入院小児救急	高度小児専門医療	小児救命救急医療
 滋賀	0	0	0	0	*	0			0	<u> </u>	*	0		0	0	*	+	0	0	0	*	Δ	0	0 0			0	0				0 0	5	0	0	0					0	0 (	0 0	0	0
京都		0					C	0	0	0													0	0 0			0	0				0 (	5		0	0			Δ		0	(	0	$\top$	
大阪		0	0					0			*			0	0	*		0		0	*		0	0 0			0				-	- -		0	0	0		*			0	0 0	0	0	0 *
兵庫		0	0	Δ	*	Δ	C	) (	Δ	Δ		Δ		0	0 4	7	Δ	0	0	0			0	Δ C			0					0 0	)	Δ	0	0			Δ		0	0	0	0	0
奈良																							0	0 0			0					0	)		0							(	0		
和歌山		0	0	0	*				0	0				0	0			0		0			0	0 0			0	0		*		0	)	0	0	0					0	1	0		0
鳥取	<u> </u>	0	0		*		C		0					0	0			0	0	0			0	0 0		*	0	0			0	0	)	0	0	0					0	1	0	1	0
島根		0	0		*				0					0	0			0	0	0			0	0 0			0	0	0			0 (	)	0	0	0					0	0	0	0	0
岡山		0							0	0													0	С			0					0	)		0	0									*
広島		0	0		*				0	0													0	o c		*	0					0	)		0	0			Δ		0	- 1	0		0
山口		0			*	0	0 0		0	0		0	0	0	0								0	0		*	0	0				0	)	0	0	0					0	(	0		0   *
徳島		0	0					) (	0	0				0	0			0	0	0			0	o c		*	0	0				(	)			0	0		Δ			- (	0	(	0
香川		0				0	C		0	0													0	0 0			0			*		0	)			0					0	(	0		0
愛媛		0				0			0	0													0	0 0			0	0		*		0 0		0	0	0					0	(	0		0
高知		0	0		*									0					0				0	0			0	0		*		0 0	)	0	0	0					0	(	0	(	0
福岡	Δ	0	Δ	Δ				2 2		Δ				Δ	Δ 4		Δ	Δ		Δ			0	0 0			0	0				0 0	)	Δ	0	0			Δ			(	0		
佐賀		0		0	*				0	0	*			0	0		0	0		0	*	0	0	0 0			0		0	*	0	0	)	0	0	0			Δ	0	0	0 0	0 0	0 (	0
長崎		0			*		C														*		0	0 0			0	0				(	) <u>*</u>		0						0	(	0		
熊本		0															Δ						0	0 0			0	0				0			0	0			Δ			(	0		0
大分		0	0		*		(					0		0	0		0	0	0	0			0	0			0	0				0	)	ļ	0	0			Δ			0 0	0 0	0 (	0
宮崎		0	0			0	C		0	0		0		0	0		0						0	0 0			0					0 (	)		0	0					0		0		0
鹿児島		0					C	) (	0	0													0	0 0			0			*		0	)			0			Δ	0		0	(	0	
沖縄		0	0	0			C		0	0				0	0 0		0	0	0	0	*		0	0 0		*	0	0			0	0	)	0	0	0					0	0 (	0 0	0 (	0
計	6	45	26	19	20	9	1 4	6 4	6 22	26	5	7	1	37	31 1	3 5	17	29	21	24	7	8	47	46 44	4	1 9	47	34	4	10	7	40 4	11 1	29	43	44	8	3	21	9	36	17 4	41 2	22 :	34 6

注1)4疾病・5事業のそれぞれに必要となる医療機能については、「疾病又は事業ごとの医療体制構築に係る指針」(平成19年7月20日医政局指導課長通知)にて例示 注2)〇名称が記載、 △名称は記載されていないが医療情報窓口等の連絡先が記載、 ※国の指針に例示のない機能も記載

# 医療連携の推進について

- 策定された計画に基づいて、地域の実情に応じた医療連携 体制を構築することが必要
- 〇 医療連携体制推進事業 (P.9)
  - 国の補助事業として、各都道府県が、地域における医療資源の確認、地域連携クリティカルパスの導入等の医療機能の分化・連携に資する事業を実施
- 〇 具体的な取組事例
  - 滋賀県 (P.13)
    - → 保健・医療・福祉の連続性を確保するため、圏域ごとに懇話会を設置し、 住民参加と公開を基本に、関係者が、地域の課題について、情報を共有し、 課題解決に向けた協議や実践、情報発信に取り組んでいる。(平成20年9月~)
  - 千葉県 (P.18)
    - → 各医療機関等による連携を推進するためのツールとして、4疾病ごとに、 「地域医療連携パス」の様式作成に取り組んでいる。(平成20年6月~)

### 医療連携体制推進事業

### 要旨

- 〇 都道府県は、主要な事業(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4疾病、 救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療 からなる5事業など)ごとの医療提供体制について、必要な医療機能や各機 能を担う医療機関等の具体的名称等を医療計画に明示し、住民(患者)に分 かりやすく公表する。医療サービスの提供者と住民(患者)双方がこれらの客 観的な情報を共有し、主要な事業ごとの医療連携体制を構築することが求め られる。
- 医療連携は、個々の医療機関だけで完結をめざす医療から、地域の医療提供者が患者の診療を分担、完結するという医療を推進するものであり、地域における医療資源の確認、地域連携クリティカルパスの導入といった医療機能の分化・連携に資する事業を実施することにより、主要な事業ごとの医療連携体制の構築を図るものである。

### 医療連携体制推進事業

# 事業内容

主要な事業ごとの医療連携体制の構築に必要な以下のような事業を行う。

- ① 医療機関の連携に基づく具体的な地域連携診療連携計画(地域連携クリティカルパス)による機能分担
- ② かかりつけ医相談窓口の設置
- ③ 医療連携窓口の設置
- ④ 住民向けの受診のあり方等に関する啓発、IT(ホームページ, 携帯電話)等の活用による情報提供
- ⑤ 医療機関診療機能データベースの作成、医療機能や医療提供体制の分析・評価
- ⑥ 医療従事者向けの研修会の実施
- ⑦ 合同症例検討会の実施 等

実施主体: 都道府県(委託を含む)

平成21年度予算案: 415, 380千円

補助率 : 1/2(国1/2,都道府県1/2)

積算単価:5,160千円/1か所、対象か所:161か所

## 医療連携体制推進事業(平成20年度各県の取組①)

	都道府県名	実施事業	主 な 事 業 内 容
1	北海道	脳卒中対策	①協議会、②連携パスを用いた事例検討会 等
2	青森県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急 医療、災害医療、小児医療対策	①協議会、②モデル地区での在宅医療推進に向けた検討、③連携パスの運用や事例の検討、④病診・診診連携システムの設計、⑤住民への啓発、⑥医療関係者向けガイドラインの作成 等
. 3	岩手県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞	①協議会、②モデル地域での連携パス試案作成・試行 等
4	宮城県	周産期医療対策	①協議会、②連携システム研修会、③共通診療ノート作成 等
5	秋田県	脳卒中対策	①協議会、②研修会、シンポジウムの開催 等
6	山形県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①協議会、②連携パス導入検討、連携パス研修会、③医療機関ガイドブック作成 等
7	茨城県	急性心筋梗塞対策	①協議会、②医療連携研修会、③受領動向調査 等
8	栃木県	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①協議会、②地域連携パスの作成・試行、③合同症例検討会、④医療・介護関係者への研修会、⑤住民向け市民講座 等
9	群馬県	がん対策	①クリティカルパス導入検討会 等
10	埼玉県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①協議会、②連携パス研修会、③住民啓発 等
11	千葉県	救急、周産期、小児医療対策	①協議会、②合同症例検討会、③地域連携パスの利用と改善、④医療機関診療機能調査、⑤住民に対するフォーラム開催 等
12	東京都	脳卒中、糖尿病、周産期医療対策	①協議会、②医療資源調査、③医療機関リスト作成、④クリティカルパスの作成、⑤住民、医療従事者への普及啓発、⑥紹介・搬送ガイドライン作成、⑦産科オープンシステムの検討 等
13	神奈川県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①協議会、②病診連携外来管理システム、医療情報共有システムの検討 等
14	新潟県	4疾病5事業	①医療連絡協議会 等
15	富山県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急 医療、災害医療、周産期医療、小児医療対策	①協議会、②クリティカルパス導入検討、研修会、③コメディカル等向け在宅等研修会、④かかりつけ医相 談窓口、⑤開放型病床の利用促進 等
16	石川県	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①地域連携クリティカルパス策定検討会 等
17	福井県	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急、へき 地、周産期、小児医療対策	①協議会、②「かかりつけ医」受診に向けた啓発用パンフレット作成 等
18	山梨県	脳卒中対策	①協議会、②地域連携クリティカルパスのモデル構築 等
19	岐阜県	脳卒中対策	①協議会、②研修会シンポジウムの開催、③連携パスの取組状況調査 等
20	静岡県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、災害 医療対策	①協議会、②講演会・研究会の開催、③在宅医療に関する患者情報の関係者間の共有するシステム開発、④ 住民向け医療機関、薬局、介護施設等の情報や災害時の対応等についての情報提供、⑤クリティカルパスの 作成 等

### 医療連携体制推進事業(平成20年度各県の取組②)

	都道府県名	実施事業	主 な 事 業 内 容
21	愛知県	糖尿病対策	①協議会、②糖尿病教育入院システムの普及啓発、運営改善等
22	滋賀県	がん、脳卒中、在宅医療対策	①協議会、②地域の各開業医が互いの専門性を補完し不在時の代替対応についてのネットワークを構築、③連携 パスの開発 等
23	京都府	4疾病5事業	①協議会、②研修会、シンポジウムの開催、③在宅医療サポートセンターの情報発信・相談・紹介機能の充実 等
24	大阪府	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療対 策	①協議会、②地域連携クリティカルパス導入検討、③住民への医療機関の役割分担等の周知・啓発、④患者の迷惑行為の実態と医療機関の対応の調査 等
25	奈良県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急 医療、へき地医療、周産期医療、小児医療対 策	①協議会、②住民向けシンポジウム、医学生等向けワークショップ、③医療機能・医療需要調査 等
26	和歌山県	救急医療、小児医療対策	①協議会、②住民への病診連携の啓発、③開業医への啓発、情報提供、症例検討 等
27	島根県	4疾病5事業	①協議会、②クリティカルパス運用、評価、③適切な受診に関する取組等の検討、④医療関係者向け研修会、⑤ 住民の意識啓発活動 等
28	広島県	がん、脳卒中対策	①協議会、②連携パス導入に向けた試案作成、③医療従事者向け研修会、④住民向け啓発 等
29	山口県	がん、糖尿病、小児医療対策	①連携体制協議会 等
30	徳島県	脳卒中対策	①協議会、②合同症例検討会、③住民への普及啓発 等
31	香川県	脳卒中、糖尿病対策	①協議会、②連携パス、遠隔医療ネットワークとを活用した診療連携の検討、③医療従事者向け講演会、④住民向け情報提供、啓発 等
32	高知県	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、小児医療対 策	①協議会、②連携パス作成検討、③医療機関データバンク作成、④住民向け啓発等
33	福岡県	脳卒中対策	①協議会、②モデル的連携パスの作成、検証、③病院関係者等向け研修会 等
34	佐賀県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①協議会、②連携パスの作成、③連携パス普及のための研修会 等
35	大分県	脳卒中対策	①協議会、②連携パスの作成、③医療福祉関係者向け研修会、④住民向け研修会 等
36	鹿児島県	4疾病5事業	①医療連携体制協議会 等
37	沖縄県	糖尿病対策	①協議会、②住民向け情報提供、③医療従事者向け講演会・研修会、④標準治療の推進、患者情報共有のための 統一様式作成 等